## 監事の意見書

写

森林組合法第98条の９第３項の規定により、 年 月 日理事から提出された 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（損失処理案）の各事項について監査しました。

その内容は、

年 月 日

○○○生産森林組合

監事 印

監事 印

（注）日付は、総会（総代会）日の以前で、監査を終わり理事に回付した日とする